

平成3年 4月号

広報 重信町

町の人口
世帯数 6,791
人口 20,999
男 10,065
女 10,934
3月1日現在

平成3年 消防出初式 (3/3)



拝志小学校少年消防クラブ



操法訓練



行進



北吉井幼稚園幼年消防クラブ

今月の主な内容

町長施政方針.....	2~3	ゴミ・不燃物回収.....	10~11
町議会だより.....	4~5	心身障害・盲導犬.....	12
知事表彰・印鑑登録.....	6	憲法週間.....	13
年金・税だより.....	7	同和教育.....	15
健康づくり・健診.....	8~9	戸籍・町民カレンダー.....	16

平成三年度町長施政方針

「うるおいと活力のある町づくり」



町長 東村 旭

平成三年度の予算編成につきましては、財源の重点的かつ効率的な配分を行い、都市化の進展に合わせた環境整備を進め、高度情報化時代に対応した体勢づくりを図りながら生活優先の諸施策を推進するとともに、幸せで明るい長寿社会をめざして「うるおいと活力のある町づくり」に邁進したいと考えています。

総務関係

行政改革の一環として引続き行っており、昨年引き続き導入については、昨年引き続きパソコンを導入し事務の省力化を図る計画です。

次に、電算は、昨年度から開発を進めていました財務会計オンラインシステムもほぼ完成し、平成三年度から金銭会計システム

ムも稼働し、予算・決算事務の大幅な省力化を期待しています。

次に、昭和四十八年に策定致しました重信町総合開発計画は昭和五十六年に見直しを行い現在に至っていますが、その後の社会経済情勢の急激な変化を勘案し本年度から根本的な見直しを行うこととし、本町の二十一世紀をめざしたまちづくりの大纲を策定するため、基本計画審議会を中心に各界各層の方々のご協力をいただきながら策定作業を進める予定です。

民生関係

国県の施策に合わせ社会福祉の充実強化と年金、各種医療施策の充実を進めるとともに、老人福祉センターを拠点とした各種の活動を進めるほか、高齢化社会に対応した総合老人ホーム

の建設計画も進めて行く予定です。また、重度身体障害者の方々に福祉タクシー利用助成制度を新設し福祉の向上を図ることとしました。更に社会福祉協議会の予算でねたきり老人に対し、おむつの助成も考えております。

地方改善事業については、地区の要望に応え、実施見込みのものを農林事業と共に計上してまいります。

保健衛生

児童福祉については、保育所は入所希望者の要望に充分応えられる状況にあり、より一層の施設設備の充実に努めて参りましたが、昨年度導入の電算を利用した栄養計算システムも各保育所の物資購入や栄養計算事務の効率化を進めています。

本町は恵まれた条件にあり、住民の健康管理や環境衛生意識は非常に高く、各種予防医療対策を積極的に推進する計画です。

また、生ゴミを各家庭で処理するためのコンポスト購入補助の制度を導入しました。更に空き缶対策として町民会館に空き缶回収機を設置し、資源の有効利用と環境保全に努めることとしました。また、年々増加傾向にある粗大ゴミ等についても昨年に続き大幅に台数を増やし対処するよう計画しています。

産業の振興

町の基幹産業である農業は最近の農産物自由化や水田利用再編対策等による厳しい状況を踏まえ、整備計画に基づき中核農家の育成と都市近郊の利点を生かした生産性の高い農業の展開を図るとともに、近代化の基盤となる農道水路等の土地改良事業を積極的に推進する計画です。

また、モデル事業を進めています。また、モデル事業を進めています。また、モデル事業を進めています。また、モデル事業を進めています。

更に、地区の強い要望により着工致しました上林地域ほ場整備事業は引き続き土山ほか四地区において四十一ヘクタールの大幅な事業増が計画されています。

また、道前道後国営二期事業は昨年度は下林八幡においてサイホン工事が行われ今年度は佐川ダム等の基礎調査が進められ

る予定です。



国土調査

国土調査では、昨年度現地測量が完了した牛淵地区一・九五平方キロメートルの登記と田窪地区二・五六平方キロメートルの調査を実施します。

工業団地

各方面から強い要望の出でておりました工業団地の造成については、国県の関係機関と協議しながら事業を進めています。

林業の振興

林業経営者の生産性の向上と経営の近代化を図るための林道整備費と森林総合整備事業の経費を計上致しております。また、松くい虫防除のための薬剤の空中散布や伐倒駆除は引き続き実施する計画です。

次に、皿ヶ嶺地区において進めています森林利用高度化対策事業については、森林アメニティとして遊歩道、キャンプ場及び山小屋等の施設の整備に努めて参りましたが、本年度は風穴に至る林道舗装と周辺の森林整備を計画しています。

商工業の振興

商工会館を拠点として地域の活性化と多様な経済活動に対処するため、関係団体の育成強化に務めます。

土木関係

高速道路の建設や国道十一号線バイパスも順調に進捗しており、これらの国道及び県道を結ぶ上村大橋も昨年完成し、本年度はこれに関連する牛淵上村線などの主要町道の拡幅改良と各地域の生活関連道路の改良舗装を推進し、高速交通時代に対応した環境整備を引き続き積極的に進めてまいります。なお、高速道路関連環境整備事業及び区

画整理事業に関連する平松上樋線改良事業については現在検討中であります。

都市下水については、横河原地区において集水区域の拡大を図るとともに全町にわたる下水道基本計画を進める計画です。

また、野田地区における土地区画整理事業は、本年度から工事を実施することとなり区域内の道路、水路及び公園の整備を実施し、土地の整地工事については特別会計で行います。

ふるさと創生事業

次に本町のふるさと創生事業については、昨年基本調査費を計上し具体化を進めてきました。子どもから老人まで家族全員で楽しめる「総合運動公園」として本年度から事業費を新設し基本設計を進める予定です。

消防関係

消防力の強化と機動力向上のため、消防蔵置所を増設するほか小型ポンプ及び積載車の購入を計画しています。また、防火水槽及び消火栓を設置し消防施設の充実にも努めるとともに住宅増の地区に防災行政無線の子局増設も計画しています。

教育の振興

小中学校ともに校舎、体育館、及びプールの各施設整備も完了

し、県下に誇る教育環境となりました。また、設備につきましてもOA機器の整備はもとより、重信中学校では本格的なパソコン教育設備が整い、高度情報化時代に即応した教育を進めています。

なお、小中学校の建設は終わりましたが、古い校舎等の改修について昨年に続いて北吉井小学校の大規模改修を計画しました。

社会教育

町民会館を拠点として住民参加の社会教育活動が非常に活発化し、併せて文化協会も積極的に事業を推進し、本来の自主活動も益々盛んになっており、本年度も各種団体の育成に努めます。

図書館、歴史民俗資料館は開館以来内容の充実に努め、蔵書も五万九千冊となり、年間の利用者数も四万二千人と非常に多くの方に利用頂き、また移動図書館や昨年開催致しました「大空を彩る日本の凧、世界の凧展」等のイベントについても好評を得ております。更に、昨年夏期に試行しました図書館の開館時間延長については好評を得ましたので本年度も同様に実施し、余暇時代にあわせた運営を行っています。

青少年輔導費においては、昨

年に引き続き小学校低学年を対象に学童保育を実施する計画です。

社会体育では、トレーニングセンターを始め、各小学校の体育館、ナイター施設、町民プール、重信川緑地公園ともによく活用されており、住民の体力増強と健康管理に大きく寄与しているところですが、高齢化時代に合せて誰もが手軽に取り組める軽スポーツの普及を昨年に続いて進める計画です。

特別会計

住宅新築資金等貸付事業特別会計では本年度は地方債の償還費を計上していますが、要望があり次第追加補正をしたいと考えています。

次に老人保健特別会計では、前年の実績をもとに町内の老人数千七百五十五人に見合う医療費を計上しています。

次に国民健康保険特別会計では、被保険者が社会保険加入により若年層が流出傾向となり、前年度より三百八十五人減少し、国民健康保険加入者の構造的な問題ともなっています。

医療の高度化と高齢化により、被保険者一人当りの医療費では約5%の伸びとなっています。

一方老人保健医療費拠出金については、前年度に比べ五千四百万円増額となっています。

これは、主として平成元年度分が予想された以上の医療費の伸びとなり、精算額が概算額を上回ったこと等によるものです。今後は健康管理と相俟って成人病等の予防面に力をいれたいと考えています。

簡易水道事業特別会計では、道路改良に伴う配水管敷設替え工事等を計画しています。

土地区画整理事業特別会計では、本年度は三・八ヘクタールの整地工事その他道路新設工事等大型予算としました。

近年は特に厳しい財政事情の下で行政の推進が求められていますが、当町におきましても健全財政の確保と的確な財政運用により、多様化する行政需要に対応しつつ、地域社会の活性化と住民福祉の向上に努めて行きたいと思っております。

また、平成元年度から導入致しました消費税については、昨年町営住宅使用料を減額しましたが本年度も県の動向にも配慮しながら町有施設の使用料及び手数料の消費税相当額を減額することとしました。

町議会だより

三月定例議会

平成三年度予算

六十八億四千五百万円を可決

重信町議会三月定例会は、三月十二日招集され、三月二十一日まで開かれました。

今回提出された案件は、追加提案も含め、当初予算六件、補正予算四件、条例改正二件、工事契約三件で、全議案原案どおり可決されました。

また、継続審査の平成元年度の決算五件は、原案のとおり認定されました。

一般質問は、五名の議員から過疎化地域の対策、環境整備、土地問題、農業問題、老人対策、高速道路周辺整備、公民館活動など二十二項目にわたって行われました。

以下議決された主なものを紹介します。

当初予算

○一般会計

予算総額四十一億百万円(対前年度比十、五%増)で、主な事業は、次のとおりです。

高生産性地域営農基幹施設(カントリーエレベーター)整備事業補助 六六、五八〇千円

農村総合整備モデル事業 九二、〇〇七千円

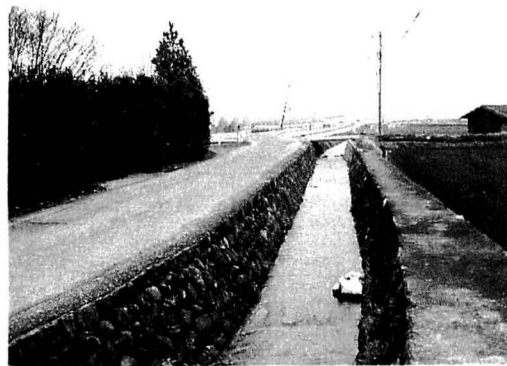
県営ほ場整備事業分担金 一七四、〇〇〇千円

牛淵上村線改良事業 一五八、一〇四千円

土地区画整理事業 二九六、七二四千円

総合公園整備事業 九、二六六千円

北吉井小学校改修工事 一三四、五一六千円



○住宅資金貸付特別会計

予算額は、一千十四万五千円(対前年度比五、八%減)です。

○老人保健特別会計

予算額は、十一億千五百三十三万二千円(対前年度比七、四%増)です。



○国民健康保険特別会計

予算額は、九億五千五百五十二万二千円(対前年度比五、二%増)です。

○簡易水道事業特別会計

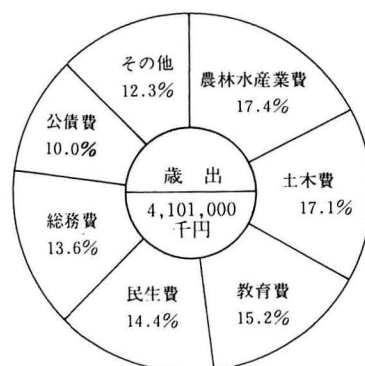
予算額は、一億八千二百二十八万八千円(対前年度比五%増)です。

○土地区画整理事業特別会計

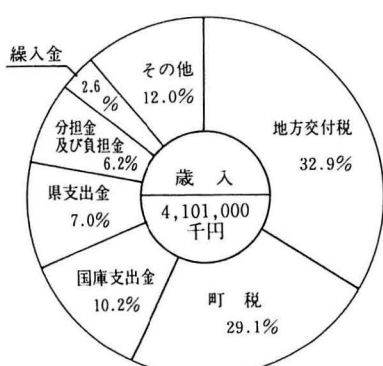
予算額は、四億八千一百一十二万二千円(対前年度比七、四%増)です。

条例改正

幼稚園の入園料、公民館使用料、ナイター使用料など町立の公共施設の使用料から、消費税相当分減額する条例が可決されました。



一般会計 歳入歳出予算図表

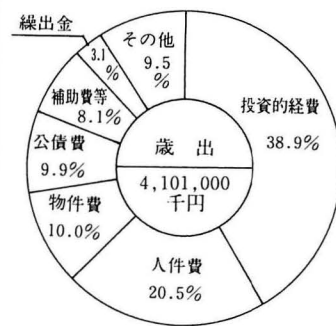


平成3年度会計別予算

(単位：千円)

会計別	本年度	前年度	比較	前年度対比%	合計比%	繰入金	繰出金
一般会計	4,101,000	3,712,000	389,000	10.5	59.9	107,087	129,285
住宅新築資金等貸付事業特別会計	10,145	10,770	△ 625	△ 5.8	0.1	222	
老人保健特別会計	1,115,302	1,038,860	76,442	7.4	16.3	58,985	
国民健康保険特別会計	955,502	908,166	47,336	5.2	14.0	63,010	
簡易水道事業特別会計	182,288	173,630	8,658	5.0	2.7	11,050	
土地区画整理事業特別会計	481,010	6,448	474,562	7,359.8	7.0		
合計	6,845,247	5,849,874	995,373	17.0	100.0		
純計	6,715,962	5,723,157	992,805				

性質別経費の図表



平成3年度一般会計歳入歳出予算額

〔歳入〕

(単位：千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比較	合計比%
1 町税	1,191,763	1,137,601	54,162	29.1
2 地方譲与税	55,934	54,357	1,577	1.4
3 利子割交付金	25,200	25,200	0	0.6
4 ゴルフ場利用税交付金	30,474	30,131	343	0.8
5 自動車取得税交付金	35,625	34,126	1,499	0.9
6 国有提供施設等所在市町村助成交付金	1,090	1,090	0	
7 地方交付税	1,350,000	1,250,000	100,000	32.9
8 交通安全対策特別交付金	1,413	1,413	0	
9 分担金及び負担金	254,007	99,123	154,884	6.2
10 使用料及び手数料	73,638	73,177	461	1.8
11 国庫支出金	420,007	287,214	132,793	10.2
12 県支出金	287,798	227,112	60,686	7.0
13 財産収入	86,373	37,402	48,971	2.1
14 寄附金	6,805	1,821	4,984	0.2
15 繰入金	107,087	106,903	184	2.6
16 繰越金	50,130	56,971	△ 6,841	1.2
17 諸収入	53,856	21,684	32,172	1.3
18 町債	69,800	266,675	△ 196,875	1.7
歳入合計	4,101,000	3,712,000	389,000	100.0

〔歳出〕

(単位：千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比較	合計比%	本年度予算額の財源内訳			
					特定財源			一般財源
					国県支出金	地方債	その他	
1 議会費	86,909	82,487	4,422	2.1				86,909
2 総務費	557,119	457,313	99,806	13.6	26,753		105,814	424,552
3 民生費	590,049	551,403	38,646	14.4	190,577	23,400	68,704	307,368
4 衛生費	183,675	166,529	17,146	4.5	17,333		6,207	160,135
6 農林水産業費	711,277	497,641	213,636	17.4	183,322	8,100	195,453	324,402
6 商工費	7,868	6,924	944	0.2				7,868
8 土木費	701,483	784,371	△82,888	17.1	244,591	38,300	3,084	415,508
9 消防費	226,517	196,503	30,014	5.5	14,630		722	211,165
10 教育費	622,832	576,761	46,071	15.2	31,172		20,092	571,568
11 災害復旧費	220	220	0					220
12 公債費	411,051	389,848	-21,203	10.0			53,353	357,698
13 予備費	2,000	2,000	0					2,000
歳出合計	4,101,000	3,712,000	389,000	100.0	708,378	69,800	453,429	2,869,393

県政功労知事表彰

愛媛県は県政発足記念日の二月二十日、教育文化・地方自治など九部門で県勢の伸展や県民福祉の増進などに功労のあった四十三人を知事表彰しました。重信町内では、次の方々が表彰を受けられました。

〔社会福祉〕



大西幸子

現赤十字奉仕団愛媛県支部委員
会副委員長

現愛媛県遺族会評議員

福祉団体役員として、社会福祉の向上に尽力されました。

〔農林水産〕



八木昌延

元愛媛県森林組合連合会理事
現重信町森林組合組合長

林業団体役員として、林業の振興発展に尽力されました。

〔保健衛生〕



西野公温

元北条市温泉郡医師会会長

医師会役員として、保健医療の向上に尽力されました。

〔保健衛生〕



松田博

元愛媛県予防接種事故調査会副
会長

現愛媛大学医学部教授
豊富な学識をもって、保健医療行政の推進に貢献されました。

※県政発足記念日とは

明治六年二月二十日、太政官布告で石鉄県（東中予）と神山県（南予）が合併、愛媛県が誕生したことに由来し、百年目の昭和四十八年に県政百年を記念して定められたものです。



みどりの週間
(4月23日～29日)

「印鑑登録証(カード)の切り替えはもうお済みですか？」

(切り替え期間は平成3年5月31日まで)



印鑑登録証明オンライン化に伴い現在使用中の印鑑登録証から磁気カードに切り替えを行っております。

期間内に切り替えされないと6月1日から印鑑証明書が必要な場合、新規登録となりますので忘れず切り替えを行って下さい。

1. 印鑑登録証(カード)切り替え期間
平成3年5月31日まで。
2. 切り替えに必要なもの
印鑑登録証、印鑑(認印)

(注) 本人がこれない場合は委任状が必要です。代理人の印鑑も必要です。

お問い合わせ

重信町役場 住民課印鑑証明係

☎64-2001 内線 233, 234へ

第34回 町民大運動会

4月21日(日)

(雨天時は4月28日)

場所 重信中学校グラウンド

みんなで、参加しましょう。



国民年金

学生も全員入ります

四月から二十歳以上の学生の皆さんも国民年金の加入が義務づけられました。

保険料は月額九千円となつていますが、納め忘れがないように、保険料をまとめて納める前納制度や口座振替を利用される方が便利です。

保険料を納めることが難しい方には、保険料を免除する制度があります。

免除の基準は、サラリーマン夫婦と子供二人の四人世帯の例で、国立大学生が自宅通学している、年収約六百万円未満は保険料を免除されることにな

ります。
この手続きは、本人の申請となりますので、詳しくは役場国民年金係へお問い合わせください。

●免除される一例

(サラリーマン4人世帯で学生1人の場合)

	国公立	私立
親と同居	年収 約600万円以下	年収 約680万円以下
親と別居	年収 約660万円以下	年収 約740万円以下

税務だより

固定資産課税台帳 縦覧のお知らせ

平成3年度固定資産課税台帳の縦覧を次のとおり行います。

縦覧期間 平成3年4月1日から平成3年4月20日まで

午前8時30分から午後5時まで

(日曜日は除く、土曜日は正午まで)

縦覧場所 重信町役場 税務課

※〔平成3年度に限り(評価替のため)第1期の納期限は、5月末日です〕

口座振替利用者 の方にお知らせ!!

毎月発送していた、口座振替用領収書兼通知書のはがきを、平成3年度から経費節減等をはかる為、4月と10月の年2回、お送りすることにいたしましたので、ご了承下さい。

口座振替用
領収書

➡ 年2回
送付

平成三年 消防出初式

平成三年重信町・川内町消防出初式が三月三日、重信中学校グラウンドで、両町消防団員など九百名が参加して行われました。被表彰者は次のとおりです。

愛媛県知事表彰

藤田 恒心 渡部 昭信
和田 勝信

日本消防協会会長表彰

(精績章)
大西美喜雄

愛媛県消防協会会長表彰

(功績章)
永井 雅敏
(内助の功労者)
津川ハルエ

(動続章)

和田 久弘 大西 幸夫
高須賀正信 野中 寛
東村 賢三 岡田 利雄
松原 孝征 永井 秀則
塩見十起雄

愛媛県中央消防団 連合会長表彰

今井 要人 若林 充孝
桑原 正明 杉本 富雄
渡部 清志 山口 宗廣
山内 昭 白石 健二
岩田大喜夫



重信町長表彰

野中	菅能	相原	安井	葛原	渡部	渡部	友近	武田	松田	高原	磯金	渡部
清直	英樹	安雄	浩二	昭夫	真二	正之	忠繁	保昭	豊和	弘一	逸馬	政雄
永野	岩田	森	相原	高月	相原	西村	高須賀	高市	高須賀	丹生谷	高市	野中
通	仁	榮三	修	三千夫	彰	卯	政史	勝	靖	篤	和博	久樹

子宮けいがん・乳がん検診

現在死亡原因の一位となっているがんから身を守るには、大別して二つの方法があります。一つは「一次予防」といわれ、食生活や日常生活に気を配り、がんの発症そのものを予防することです。二つ目は、「二次予防」とよばれ、定期的ながん検診をうけて、がんの早期発見・早期治療に務めることです。

がんから身を守るためには、双方を上手に組みあわせて対応することが必要です。重信町では、年々がん検診の受診者が増えていきます。これはがん検診の大切さがわかってきたからではないでしょうか。

下記のとおり、子宮けいがん・乳がん検診を実施します。六月十日を除き、二つの検診が同時に受けられます。皆さんすすんで受診しましょう。

尚、当日の混雑をさけるため地区割をしています。都合の悪い方は保健婦までご連絡下さい。申し込みをされた方には事前健康調査票を送付します。十一月以降の実施分については、十一月に入ってから送付します。

実施日	場 所	地 区 割
6月10日	南吉井小学校体育館	南吉井地区で、子宮けいがん検診のみの希望者
6月14日	北吉井小学校体育館	横河原、樋口、志津川
7月11日	南吉井小学校体育館	播磨台団地、上樋団地、牛淵団地、北野台団地
7月16日	北吉井小学校体育館	山之内、樋口、志津川、西岡
7月26日	南吉井小学校体育館	牛淵、南野田、北野田、新村
11月15日	下 林 集 会 所	下林、上村
12月13日	重 信 町 民 会 館	志津川、播磨台団地、田窪
12月17日	重 信 町 民 会 館	田窪
12月18日	上 林 公 民 館	上林
12月20日	重 信 町 民 会 館	見奈良、田窪団地

〈日程・場所〉別表のとおり
 〈受付時間〉午後一時～二時
 〈料金〉
 子宮けいがん検診
 本人負担 四〇〇円
 (町負担 二二七〇円)
 乳がん検診
 本人負担 一〇〇円
 ○健康調査票
 ○バスタオル (乳がん検診を受けられる方のみ)

〈申し込み方法〉
 各組回覧で申し込んで下さい。組に入っていない方は地区衛生委員、又は役場保健婦まで申し込んで下さい。
 (☎64-2001)
 五月二十三日(木)
 〈申し込み期限〉

「献血」がより身近なボランティアに

—新しい採血基準・4月1日から施行—

〈主な変更点〉

- * 採血時の最高血圧は、100mmHg以上でしたが、90mmHg以上あればよいこととなります。
 - * 血漿成分採血の採血量は、一律400mlから献血者の意思を尊重し、体重を目安に300～600mlの範囲で選べることとなります。
 - * 成分献血者の体重は、男女とも50kg以上でしたが、男子45kg以上、女子40kg以上となります。
- その他、貧血検査や採血の間隔についても、一部変更されます。
- これらの改正内容については、医学的になんら問題はありませぬ。

我が国は、血液からつくる血漿分画製剤の90%以上を外国からの輸入に頼っております。安全な血液の供給、また倫理上からも国内完全自給にむけて、より一層の御協力をお願いします。

ポリオ生ワクチン投与のお知らせ

ポリオは、ポリオウイルスによっておこる病気で、別名「小児麻痺」と呼ばれています。主に小児に発生し、ときに手足の運動麻痺をおこします。

ポリオ生ワクチンは、口から飲む予防接種で、効果を高めるため、下痢をしていない事が大切です。

今回、下記のとおり実施致します。詳細は、役場・保健婦までご連絡下さい。 ☎64-2001

投与方法	6週間以上の間隔をあけて2回経口投与します
対 象	重信町に住民票があり、以下に該当する児 (1回目) H2年7月1日～H3年1月31日生まれの児 (2回目) H2年2月1日～H2年6月30日生まれの児及び4才未満の未投与児
日 時	平成3年5月14日(火) 午後2時～3時
場 所	重信町民会館
持 参 品	母子手帳 印鑑
注意事項	○母子手帳の提示のない場合は予防接種を行いません。必ず母子手帳をご持参下さい。 ○当日のお昼の体温を測ってきて下さい。
そ の 他	次回は平成3年10月24日です。

健康相談

毎月第1月曜日、 第4月・火・水曜日実施

重信町では、7月、8月、12月を除く毎月、健康相談を各地区で実施しています。

血圧測定に限らず、日頃健康について疑問に思っていることや、病気のことで不安に感じていることなどの相談に応じています。

皆さんおさそいあわせの上、おこし下さい。

- 対象者 一般住民
- 担当者 保健婦・衛生委員
- 料金 無料
- 持参品 健康手帳(当日発行可)
- 日時・場所 別表のとおり

測定日	時間	場所
毎月 第4月曜日	9:00~9:30	樋口公民館
	9:40~10:40	横河原公民館
	10:50~11:20	志津川公民館
	13:10~13:40	西岡公民館
	13:50~14:30	見奈良公民館
	14:40~15:40	田窪公民館
毎月 第4火曜日	15:50~16:20	田窪団地公民館
	9:00~9:30	堀池公民館
	9:40~10:30	牛渕公民館
	10:40~11:00	南野田公民館
	11:10~11:40	北野田公民館
	13:10~13:40	新村公民館
	14:00~14:20	播磨台団地公民館
毎月 第4水曜日	14:40~15:10	牛渕団地集会所
	15:30~16:00	八反地公民館
	9:00~9:30	上林公民館
	9:40~10:10	下林集会所
	10:20~11:00	上村公民館
	13:10~13:30	北野台団地公民館
	13:45~14:10	上樋団地公民館
毎月 第1月曜日	14:40~15:00	山之内荒木谷
	15:10~15:30	山之内井口公民館
13:00~14:00	重信町民会館	

健康づくりスクール

「病気になると、健康のありがたみがわかる」とよくいわれます。

元気な時から、栄養・運動・休養に気を配り、病気になることそのものを予防することが、健康づくりの第一歩です。

日頃の生活を見直し、積極的に健康づくりにと取り組むため、「健康づくりスクール」を4回コースで開催しています。2回目以降は、下記の通りです。

皆さんおさそいあわせの上、おこし下さい。

- 対象 住民
- 料金 無料
- 持参品 健康手帳
- 場所 町民会館
- 申し込み方法 5月11日までに厚生課・保健婦まで申し込んで下さい。

(☎64-2001 内線 311、312)

健康づくりスクール日程表

	月日	受付時間	スクール	内容	講師
第2回	5月17日 (金)	13:30~14:00	14:00~15:30	講演 「骨粗しょう症の話 ——寝たきりにならないために——」	伊予保健所長 榎本真一
		13:30~14:00	14:00~15:30	講演 「がんの予防 ——予防の主役はあなたです——」	久万保健所長 橋史朗
第3回	6月21日 (金)	13:30~14:00	14:00~15:30	講演 「がんの予防 ——予防の主役はあなたです——」	久万保健所長 橋史朗
第4回	7月12日 (金)	13:30~14:00	14:00~16:00	講演 「歯槽膿漏の予防 ——歯ぐきから血がでませんか——」 実技 歯みがき指導	松山中央保健所 歯科医師 藤枝真 歯科衛生士 松田智子

ミセスのための「歯の健康相談」

松山中央保健所では、「一生自分の歯で食べよう」を目標に、8020(はちまるに一まる)運動、80歳で20本自分の歯を残すことをすすめています。

あなたも歯の健康相談をご利用下さい。

- 1.日時 4月4日(木) 13時~15時
5月9日(木) "
6月6日(木) "
以下、毎月第1木曜日 13時~15時
- 2.内容 ①歯科検診
②歯槽ノロー検査
③歯みがきチェック
④その他
※妊婦さんで希望する方には母子手帳の記入をします。
- 3.申し込み方法
松山市北持田町132 愛媛県松山中央保健所へ、お電話下さい。
☎41-1111 (内線 291・261)
- 4.その他 料金 無料

ゴミ・不燃物・粗大ゴミ回収について

最近、ゴミの出し方についての苦情が増えています。指定日、指定場所以外にゴミを絶対に出さないで下さい。また、燃えるゴミと燃えないゴミはきちんと区別して出して下さい。

ゴミ回収

① 回収日

月・木曜日↓樋口、横河原、志津川、西岡
火・金曜日↓田窪の一部(柳屋酒店)森川商店間より西)
牛淵、南野田、北野田、新村、北野台団地、播磨台団地
水・土曜日↓見奈良、下林、上林、上村、田窪団地、愛大医学部重信宿舎、田窪(柳屋酒店)森川商店間より東)

② ゴミを出す時間
回収日の午前八時まで

③ 注意事項

日曜日、祝日、地方祭、節句、お盆、年末、年始はゴミ回収をしませんからゴミを出さないでください。
ビニール袋または、ダンボール箱に入れて出してください。

ゴミ以外(ガラス、刃物、瀬戸物等)のものを一緒に出さないでください。

④ ゴミ回収の申込先

厚生課へ印鑑持参の上申し込んでください。

⑤ 料金

一日の排出量十五kg以下 無料
一日の排出量十五kg以上 有料

不燃物回収

① 回収日

毎月十日・二十五日

② 回収時間

正午から午後六時までの間に荷造りして所定の場所に出してください。

③ 回収する不燃物

ガラス・ビン類・金物類・プラスチック類・発泡スチロール等。
営業用の不燃物は回収しません。

④ 注意事項

不燃物の中にゴミ類を絶対に入れないようにしてください。

うすいアセシット及びハウス用ビニールシートは回収しません。

ダンボール箱等に入れて不燃物が出ないよう固く荷造りしてください。

回収日以外の日に出了たり所定の場所以外の所に出さないでください。

⑤ 回収場所

●北吉井地区

山之内公民館↓岡えん堤↓荒木谷バス停↓除ヶ↓井口公民館↓菖蒲瓦屋下手↓樋口高曾渡↓横河原公民館↓横河原二本松↓横河原愛媛新聞店横↓樋口オタビ↓志津川皇大神宮境内↓愛大医学部重信宿舎↓志津川集会所↓池田商店北側↓八反地墓地南東側↓志津川団地ストア↓西ノ西岡集会所↓西岡奥村商店前↓池ノ下集会所↓播磨台団地公民館南側

●拝志地区

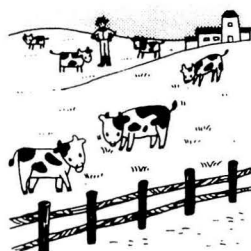
上林(おんじ橋)↓上林中筋集荷場↓上林蔵置所横↓二ノ瀬バス停↓八幡公民館↓横根公民館↓五反地公民館↓別府バス停北側↓宮ノ段集会所↓西ノ谷公民館↓農協上村支所北側

●南吉井地区

見奈良公民館↓刑務所官舎↓田窪団地遊園地前↓田窪隻手薬師寺北側↓田窪集荷場↓堀池公民館↓牛淵団地四棟南↓牛淵団地六棟南↓牛淵団地三十四棟北↓愛媛銀行重信支店南側↓牛淵集荷場↓浮島神社西北側↓北野台団地↓野田集荷場↓大湧泉横↓新村公民館

使用済乾電池回収

各公民館、集会所に回収容器を設置していますので、その中に入れてください。



自衛官募集

自衛隊では、陸上、海上、航空の自衛官を募集しています。

一、応募資格

一八歳以上二七歳未満

二、給与

初任給(月額一三三九〇〇円)
期末、勤勉手当(年三回、合計五・三五ヵ月分)支給。

三、衣食住

食事、宿舍費が無料の他、被服等もすべて無料です。

四、特別退職手当

任期制隊員になると、一任期(二年・陸上)終了時一〇〇日(五一、三〇〇円)、一任期(三年、陸上・航空)終了時一五〇日分(八〇一〇〇〇円)、その後の任期(二年)毎に、七五日分(二〇〇日分)の手当が支給されます。

五、受付期間

平成三年四月一日から六月三〇日までの毎日(日祭日を除く)

詳しくは、役場総務課または自衛隊愛媛地方連絡部(☎四一八三八一)へお問い合わせ下さい。

粗大ゴミ回収

① 回収日

六月二十八日
九月二十八日
十二月二十八日
三月二十八日

② 回収時間

回収日の午前十時まで

③ 回収する粗大ゴミ

テレビ・冷蔵庫・洗たく機・
自転車・ミシン・ベッド・机・
イス・家具・ふとん・じゅうた
ん等

その他のものについては事前
に厚生課へお問い合わせ下さい。

④ 注意事項

一般ゴミ・不燃物(カン・ビ
ン類)は従来通り前記の日程で
回収しますので、粗大ゴミ回収
日には絶対に出さないで下さい。
ゴム製品・ビニール等(うす
いアゼシート・ハウス用ビニ
ールシート)などの産業廃棄物及
び、事業所からの排出は固くお
断りします。

粗大ゴミの中にはまだまだ利
用できると思われるものがたく
さん見られます。排出する前に
もう一度利用できるか確認しま
しょう。

⑤ 粗大ゴミ回収場所

上	下	上	新	北	南	上	牛	牛	田	田	見	西	志	横	樋	山	地	
村	林	林	村	野	野	樋	渕	渕	窪	窪	奈	岡	津	河	口	内	区	
農協支所北側	別府バス停北側	蔵置所横	おんじ橋	農協支所南側	集会所横	野田集荷場	北東入口	牛渕団地駅	公民館南側	ポンプ室横	堀池公民館	公民館	池ノ下公民館	公民館	八反地臺地南東側	志津川グラウンド	二本松	荒木谷バス停
																		場所



ポスト愛護週間
(4月14日~20日)

心臓弁膜症

について



国立療養所愛媛病院
内科 医 長
西 山 誠 一

人間が生きてゆくためには、
血液が体のすみずみまでゆき渡
り、それぞれの組織が必要とす
るエネルギーを供給するとと
もに、組織で作られた体にとっ
て有害無益なものを肝臓や腎臓
肺に持ち帰り体の外に排出する
ことが必要です。そのために血
液を体中にめぐらせるポンプの
作用を受け持っているのが心臓
です。心臓のポンプ作用がなく
なることはその個体の死を意味
しますし、ポンプ作用が弱くな
ると体が必要とするエネルギー
源を供給できない状態となり、
少し動いても息切れがしたり、
息苦しくて眠れなかったり、あ
るいは体がむくんだりします。
心臓がポンプとして働くため
には、ポンプの動力源としての
力が十分であるとともに、血液
が前向き方向にだけ流れるこ
とが必要です。ポンプの動力源
になるのは心臓の筋肉の力であ
り、血液を前向きにのみ流し後
向きの逆流を防ぐのが心臓にあ

る弁膜の作用です。心臓の弁膜
が正しく働かなくなると、心臓
の筋肉の力は十分にあっても体
に必要なだけの血液を送り出せ
ない状態となり、先に述べたよ
うな症状がでてくるようになります。
この状態を心臓弁膜症と
いいます。
心臓の弁膜が上手く働かない
のには二つの状態があります。
一つは、弁膜が硬くなり十分に
開かないため血液が前向きに流
れにくくなる状態で、この状態
を「狭窄症」といいます。他の
一つは、弁膜が上手く閉じずに
血液が後向きに逆流する状態で、
この状態を「閉鎖不全症」とい
います。どちらの状態にしても
症状は似かよっています。そ
の原因や障害された弁膜の部位
により治療のしかたが違って来
るので注意が必要です。
心臓弁膜症の治療の仕方には、
基本的に二つの方法があります。
一つは薬を上手く使ってコント
ロールする方法です。これは、
弁膜症の程度が軽いときに有効
です。弁膜の障害が強くなると
薬による治療では限界があるた
め、障害された弁膜そのものを
治すことが必要になります。障
害された弁膜を治すためには、
通常は、外科手術により障害さ
れた弁膜を修繕するか、または
弁膜の取り替えを行います。
最近では、「狭窄」による弁膜症

では、手術を行わなくても心
臓の中にカテーテルという細い
管を通すことで治療することも
できるようになっていきます。
最近私が出席した研究会で、
81歳の男性の心臓弁膜症を手術
した症例が話題になりました。
平均寿命を越えた人にまで手術
が必要かという意見と、治療可
能ならば最善を尽くすべきだと
の意見が相半ばでした。結局は、
手術を受けた後のその人の「生
活の質」がどうであるかが問題
であるとの結論であったと記憶
していますが、心臓弁膜症は、
日頃の生活で活動性が維持され
ているならばたとえ高齢である
うとも積極的に治療可能な疾患
になったと思われました。

篤志寄付

重信町社会福祉協議会に次の
方から金一封を寄付下さいまし
た。

- 明賀 玲子 さん 南野田
- 平岡ヨシキ さん 田窪
- 池川 隆子 さん 見奈良
- 高市 正志 さん 上村
- 窪田 縣治 さん 牛渕
- 明星 方夫 さん 樋口

心身障害者

通所作業所

「ひよこの家」

「ひよこの家」は、見奈良にあつて、町内の心身障害者が通所して、軽作業、レクレーション等を行うところです。

この作業所は、心身障害者が家庭から出て、地域に接点を持つとうとする場所です。ボランティアを含め、より多くの町民の方々のご理解、ご協力をお願いいたします。

また、在宅の心身障害者の方々の通所については、いつからでも受け入れますので、次のところへお問合せ下さい。

問合せ先

通所作業所ひよこの家

重信町見奈良五五八番地

☎六四一三七八二



身体障害者

相談員について

身体障害者相談員は、身体に障害のある者の更生援護の相談に応じ、必要な指導を行うとともに、身体障害者地域活動の推進・関係機関の業務に対する協力、身体に障害のある者に関する援護思想の普及等に資する目的で、県知事が各町村内の身体障害者の中で、適当と認められた人

盲導犬について

盲導犬は、視覚障害者が一般社会にとけこみ、明るく生きるために重要な役割を果たすもので、暖かい気持ちで見守っていただく必要があります。

盲導犬は、両親ともおとなしい性質で盲導犬に適したものの小犬を出生のときから厳しく訓練し、しつけるので、他人にほえたり、かみついたりすることは決してありません。

盲導犬は、心理的に常に視覚障害者を誘導するという仕事をしている状態にあるので、みだりに声をかけたり、口笛をふいたり、手を出したりしないで下さい。

盲導犬が体につけているハーネス(盲導犬用の胴輪)は、主

に委託しています。重信町では次の方々相談員になっていきます。

◎和田 孝

山之内 六四一六七八三

◎玉井貞重

上林 六四一三五七八

◎井上国義

田窪 六四一八二五四

人と犬との間で、言葉や気持ちをお互いのために大切なものなので、他人が絶対に触れないで下さい。

盲導犬は、排泄についても厳しくしつけられており、利用施設内を汚す心配はありませんが、万一そのような事態が発生した場合、その責任を利用者に求めて差しつかえありません。

盲導犬は、視覚障害者の第二の目としてその行動を助ける役割を果たしますので、通常靴をはいたまま出入りできる施設の場合、盲導犬を主人の座席の横にすわらせる等できるだけ主人に付き添わせることにご協力下さい。

交通事故相談所 (無料)のご案内

愛媛県では、交通事故について常設相談所を設けています。

交通事故でお困りの方は、お気軽にご利用下さい。

愛媛県交通事故相談所

松山市一番町4丁目4-2

愛媛県庁第二別館1階

☎41-2111 (内線) 2457

相談時間

午前9時から午後4時まで毎週金曜日は、弁護士相談日です。

愛大病院の 土曜日休診について

愛媛大学医学部附属病院では、4月20日(土)から、土曜日の外来診療が全診療科休診となります。

これは、国家公務員の週休2日制に向けての週40時間勤務制試行が全国の国立大学病院で実施されることとなったことに伴うものです。

なお、同病院では、救急患者等については新年度設置予定の救急部で対応するなど、できる限り患者サービスの低下にならないよう配慮するとして、このことについての理解と協力を求めています。

憲法週間を迎えて

五月三日は、憲法記念日です。全国の裁判所では、毎年、憲法記念日を中心とする五月一日から七日までの一週間を憲法週間とし、法務省や日本弁護士連合会の協力を得て、講演会等の各種行事を行っています。

民主主義を基調とする日本国憲法は、法の支配の原則を採用しています。

民主主義は、本質的には、個人の尊厳の確保、個人の自由と平等の保障などを目標としているといわれており、日本国憲法も基本的人權を広く保障しています。ただし、個人の権利が保障されているからといって他人の権利との共存も図られなければなりません。民主主義の下における個人の権利は、法によって他人や国家権力による不当



な侵害から保護されると同時に、公共の福祉等の要請によりその限界が画され、権利の共存が図られているのです。

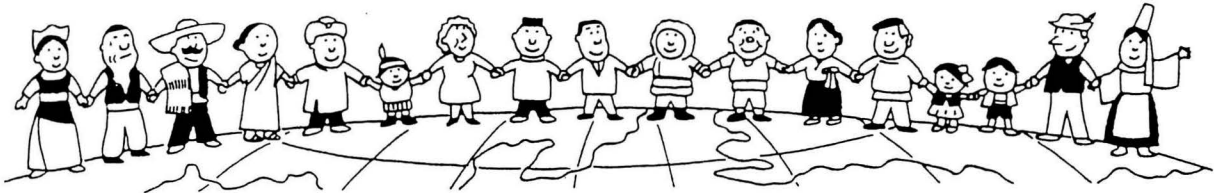
このように、法によって国民の基本的人權を擁護し、社会秩序を確立することを法の支配といい、これは、民主主義国家において欠くことのできない重要なものなのです。

裁判所は、憲法の番人として憲法や法律に従った公平な裁判をすること、国民の基本的人權を守り、正義を実現し、法の支配を維持する役割を果たしてきました。

しかし、民主主義国家における法の支配を支えるについて、最も重要なのは、国民一人一人が自ら法を守るという姿勢ではないでしょうか。

世界保健デー（4月7日）

健康を守ろう！ 病気からも災害からも



サクラは日本の春を代表する花です。しかし、日本列島は南北に長いいため、その開花時期は場所によってかなり違ってきます。

サクラ前線

この時期、サクラの開花した地区と開花していない地区の境に線を引くと、天気図の前線のようになります。これを、通称「サクラ前線」といっています。サクラの開花の観測は、全国百二十か所の気象台や観測所でやっています。観測するサクラの種類はソメイヨシノが中心ですが、沖縄はヒカンザクラ、北海道はチシマザクラとエゾザクラが対象です。平均開花時期は、沖縄県・名護でヒカンザクラが元日ごろ、それから北上を続け、四・五月の大型連休ごろには、津軽海峡を渡って北海道に達します。一番遅いのは根室で、五月二十日ごろにチシマザクラが開花します。日本列島の縦断におよそ半年

もかかるのです。こうした植物による季節観測は、ほかのサクラのほかには、「紅葉前線」がよく知られています。

最近、話題になっているのが、高速道路のサクラ前線です。全国の高速道路のサービスエリアやパーキングエリアに、「高速道路のサクラ前線」として、合計十八万本のサクラの木が植えられています。ドライブ中にサクラが咲いていたり、咲いていなかったり……サクラ前線の進み具合が分かって、おもしろいものです。

春は、みどりが萌えつつ季節でもあります。四月二十九日の「みどりの日」を最終日にした一週間は、「みどりの週間」で、各地でみどり豊かな国土を守り育てる行事が行われます。



和裁（初級）技術講習会

対 象 内職を希望する家庭婦人など
 科 目 和裁（初級）
 日 時 5月7日(火)～6月25日(火)までの間の21日
 (毎週3日、火、木、金)
 毎日9時30分～15時30分まで
 会 場 松山市山越町450番地
 愛媛県婦人職業センター
 定 員 30名
 受 講 料 無料（教材費一部自己負担）
 主 催 愛媛県婦人職業センター
 申込締切 4月25日(木)

ワープロ技術講習会

対 象 就業を希望する家庭婦人など
 科 目 ワープロ（日商検定3級）
 日 時 5月14日(火)～7月5日(金)までの間の21日
 (ただし、土曜、日曜及び祝祭日を除く)
 毎日9時30分～15時30分まで
 会 場 松山市山越町450番地
 愛媛県婦人職業センター
 定 員 30名
 受 講 料 無料（教材費一部自己負担）
 主 催 愛媛県婦人職業センター
 申込日時 4月24日(水)、25日(木)の2日間
 (9時～16時まで)

申込方法 印鑑持参の上、松山市山越町450番地
 愛媛県婦人職業センター（☎23-2201）へ申し込んで下さい。

あいさつ標語

明るく楽しい町づくりは、先ず気持ち良いあいさつから！と重信町青少年健全育成連絡協議会が町内児童生徒から「あいさつ標語」の募集をし、その入賞者が決まりました。町内があいさつすることばで生きいきとなるようご協力をお願いします。

入賞者は次のとおりです。

- | | |
|-------|-----------------|
| 町長賞 | 重中一年 平野陽介 |
| あいさつで | 心がふれあう町づくり |
| 教育長賞 | 南小二年 平岡健 |
| あいさつは | だれよりさきに自分から |
| 会長賞 | 拜小一年 窪田尚子 |
| 元氣よく | えがおであいさつ いい気もち |
| 佳作 | 重中二年 山木優子 |
| あいさつで | 町にあふれるさわやか笑顔 |
| 〃 | 重中三年 藤本純子 |
| あいさつで | 町中みんな顔みしり |
| 〃 | 北小二年 八木美苑 |
| あいさつが | 心の中のまどひらく |
| 〃 | 北小三年 越智健夫 |
| あいさつは | 心をつなぐ あい言葉 |
| 〃 | 南小三年 玉乃井雅美 |
| あいさつは | 笑顔で明るく 元氣よく |
| 〃 | 南小五年 池川博明 |
| ほほえんで | おはよう さよなら こんばんは |
| 〃 | 上小三年 菅能史子 |
| あいさつで | わたしの心 つたえます |

暮らしのポイント

ほうろう鍋を長持ちさせるコツは、たとえ小さくても傷をつくらぬことです。小さな傷でも、さびをつくる原因になりますから、丁寧に取り扱いましょう。

ほうろう鍋の焦げ

重曹を使ってこする

「焦げ鍋はほうっておけ」といわれています。鍋の底の頑固な焦げつきは、無理におとそうとはせずに、日光に当てて気長に干します。十日も日に干しておく、鍋の底の焦げが乾燥して浮き上がってきますので、それを鍋からはがすだけです。焦げをおとす処置では、鍋を傷つけない最良の方法といわれています。

それでも、まだ残っている「頑固者」は、鍋に水を入れて煮て、日に干すことを何回か繰り返し、自然にはがれるのを待つしかありません。ほうろう鍋に限りませんが、牛乳で鍋の底を焦がしたときは、タマネギ一個を四つ切りにし、水を少し入れて煮立てます。

黄色い汁が焦げについたら、スポンジで洗ってください。焦げが一緒におちます。



焦げついた部分や汚れのひどいところには、重曹を使うと効果的です。少量の重曹を、こすった部分に振りかけ、水を含ませた布かスポンジで、根気よくじっくりと時間をかけてこすります。乱暴に強くこすると、汚れがおちても傷がつかかねません。こすったあとは、十分に水洗いをしてください。また、次のような「生活の知恵」も参考になります。昔から、

同和 教育

同和 教育に

ついて思う(二)

町民の意識調査から

部落差別の起りについて あなたはどう思っていますか。

「政治的につくられた」と、正しく答えた人が六五・七%でその割合は男女ほぼ同じである。若年齢層ほど数値が高くなっており、学校での同和教育等の成果が伺われる。

「特定の宗教を信仰していたから」「朝鮮などから日本へ来た人だから」と、答えた人が各年代ともみられることは、今後の学習内容の設定に、細かい配慮が必要であろう。「特別な仕事に従事していたから」「朝鮮などから日本へ来た人だから」と、答えた人の割合が、高年齢層ほど高い。また、大正・明治生まれでは、「わからない」と、答えた人が三人に一人の割合である。学習機会の提供と積極的参加が望まれる。

前の問いで答えたことについて、いっところ知りませんか。

部落差別の起りについて 知った年齢が、昭和四十年代

生まれの人では、小中学生のころが九六・四%である。これは学校における同和教育の結果であろう。

昭和一桁や大正・明治生まれで十五歳までに知った人が、それぞれ四七・一%、四八・八%と高いことは、その年齢当時に、『だれから』『どのように』知らされたかが問題である。

今日のような同和教育のなかった大正・明治時代に生まれた人の七六・二%が青年期までに知っている。このことから、この人たちが生まれ育った時代には、現在よりも顕在化した差別が多かったことが伺える。

部落差別について、はじめて知ったきっかけは何からですか。

部落差別について知ったきっかけが、若年齢層ほど「学校の授業でおそわれた」と、答えている人が多い。これは、昭和四十九年以降教科書に記述され学校教育の中で本格的に取り組まれたことからである。昭和二十年代以前に生まれ

た人の四四・三%の人が「家族から聞いた」という結果になっている。その時に、家族から予断と偏見にもとづく考え方で知らされていったとしたら問題である。このように、学校教育で同和問題と正しい出会いをしていない人に対しては、同和問題についての正しい理解を深める学習が必要である。

テニススクール

開催のお知らせ

(重信テニス協会募)

重信テニス協会では、テニススクール生及び会員を募集しています。

春風の中、さわやかな汗を流しましょう!

○練習日・時間 毎日曜日午前十時〜十二時

○練習場所 重信河川敷公園コート (田窪)

○レッスン料 月一、〇〇〇円

○年会は問いません。

○問い合わせ先 重信町テニス協会 町民会館 (六六四一五〇〇)

交通茶屋開設

三月十五日、県道森松重信線の南野田において、交通茶屋が開設されました。

この交通茶屋は、重信町身体障害者協力が毎年行っているもので、今回も松山東署、安全協会の協力を得て実施され、会員たちは、飲物などを手渡ししながら「安全運転をお願いします」と交通安全の推進を呼び掛けていました。



町の話題をパチリ

まちづくり講座

「家庭のゴミを見直そう」

二月十八日(月)婦人会を中心に参加者を募り、愛媛大学教授の向井康雄先生をお迎えして、まちづくり講座が開かれました。ゴミ問題の中でも「家庭のゴミ」にテーマをしほり、先生から適切なアドバイスを頂きました。

講義のあと清掃センターで説明を受けたのですが、自分たちのちよっとした心がけがいかに大切かよくわかりました。来年度は婦人会もゴミの問題に取り組んでいく予定です。



町民カレンダー

3年4月17日～3年5月31日

Calendar table with columns: 月, 日, 行事名, 時間, 場所. Includes events like '離乳食学級', '乳児健診', '町民大運動会', '健康相談', etc.

重信町教育相談室

子供の教育上の諸問題や悩みごとなどについて相談に応じる重信町教育相談室を開設しています。気軽にご相談下さい。秘密は厳守します。

Table with columns: 日時, 場所, 電話, 方法, 月, 日, 相談員. Lists consultation times (13:00-17:00) and staff members like 近藤 栄宏, 近藤 良悟, etc.

戸籍の動き table with columns: 出生(おめでとう), 3月15日届出, 出生(おめでとう), 出生年月日. Lists names and birth dates of newborns.

戸籍の動き table with columns: 死亡(お悔み), 死亡年月日, 氏名, 年齢, 死亡の日. Lists names and death dates of deceased individuals.



アケビ